

平成 30 年度 生活保護情報専用ダイヤル等に寄せられた情報状況

市では、生活保護制度の適正かつ厳正な運営を図るため、

「生活保護情報専用ダイヤル」を設置しています。

- ・「ご近所の方が生活に困っている」
- ・「生活保護を受給しているにもかかわらず、給与などの収入を市に届け出していない」
- ・「車やバイクに市の許可を得ず乗っている」

などの情報をお寄せください。

平成 30 年度中にいただいた情報は、下表のとおりです。

30 年度に寄せられた情報件数

○受付方法別の集計

No.	受付方法	件数
①	「専用ダイヤル」の電話に入ったもの	76
②	来所のうえ窓口で受け付けたもの	8
③	「市ホームページ」にメール送信されたもの	20
④	「専用ダイヤル」にメール送信されたもの	3
⑤	市の投書箱に投函されたもの	17
⑥	封書などにより郵送されたもの	3
合計		127

※受付方法別 127 件のうち、対象者が特定できた情報は 85 件

○情報内容別の集計

No.	情報内容	件数
①	収入や資産がある	35
②	日常生活が乱れている	16
③	生活・居住実態が不明である	21
④	車両を保有・使用している	21
⑤	借金や詐病が疑われる	5
⑥	世帯構成が疑われる	15
⑦	保護制度等への意見・支援が必要な方がいるなど	14
⑧	その他	33
合計		160

※ 1 件の情報提供が複数の内容にわたる場合はそれぞれに集計

○対応別の集計

No.	対応状況	件数
①	ケース-カ-が嚴重に指導した	34
②	調査継続中	23
③	不正が見受けられないなど	4
④	保護を廃止した	14
⑤	文書指導・指示等を行った	6
⑥	受給者ではなかった	4
合計		85

○提供された情報の取り扱い

情報は厳正に取り扱い、情報提供された方の個人情報厳守します。

なお、調査結果については、個人情報保護の観点からお知らせできませんので、ご了承ください。

○生活保護情報専用ダイヤル

- ・通報先：門真市役所 保健福祉部 保護総務課 適正化担当
- ・専用電話：06-6902-6601
- ・FAX 番号：06-6902-6244
- ・専用メールアドレス：seiho@city.kadoma.osaka.jp

○問合せ先

保護総務課：☎06-6902-6124